

## いわき都市計画地区計画の変更（いわき市決定）

都市計画鹿島町米田地区計画を次のように変更する。

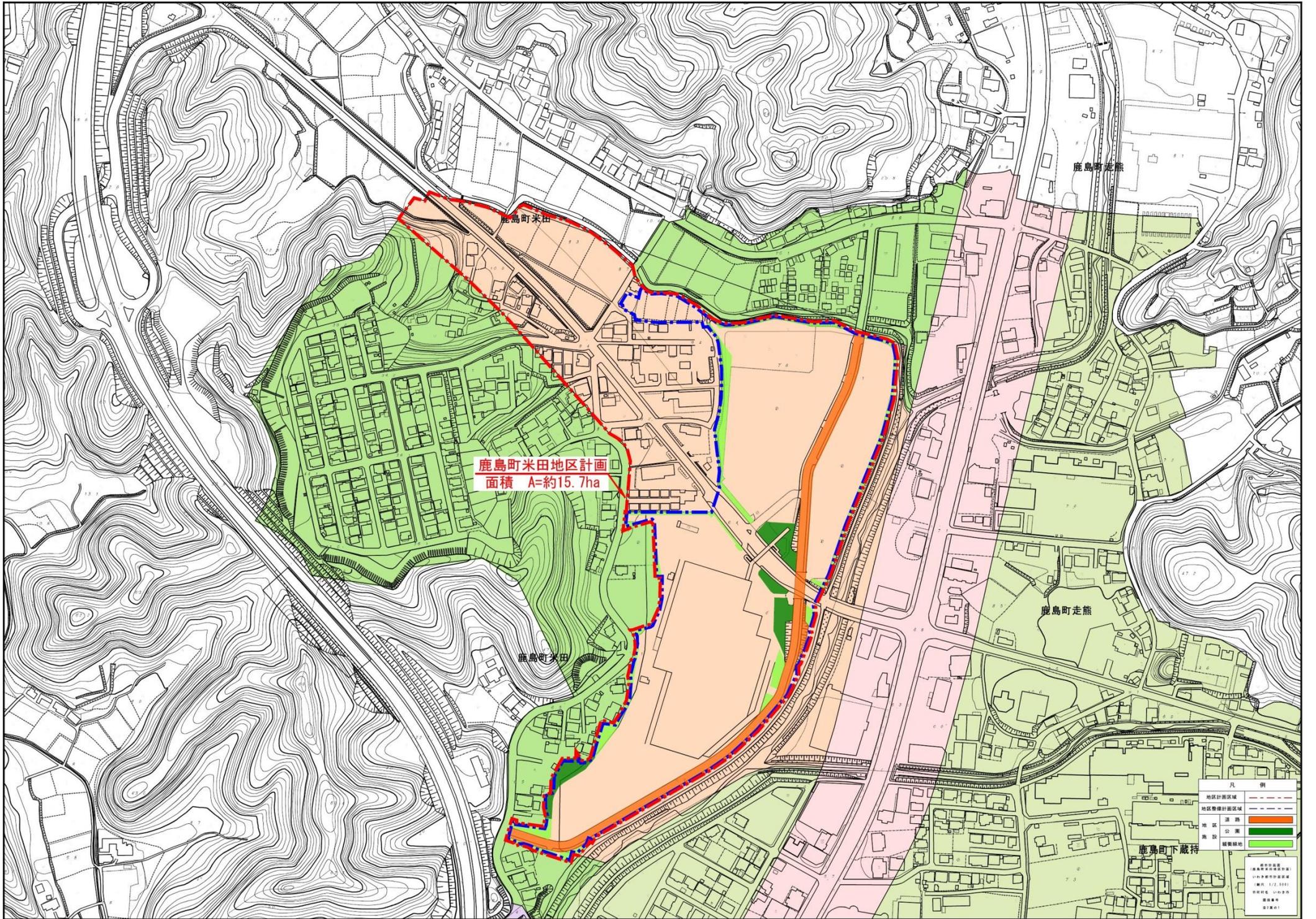
	名	称	鹿島町米田地区計画
	位	置	いわき市鹿島町米田字南内、字日渡、字用定、字手倉、字沼田、字塙、字殿作及び字柿作の各一部の区域
	面	積	約15.7ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標		<p>本地区は、いわき市の都市活動の主軸であるシビック軸上にある（主）小名浜平線と江名と常磐を結ぶ（主）江名常磐線の交差地にあり、さらに国道6号線常磐バイパスへのアクセスの利便性も高く交通の要衝に位置している。</p> <p>また、平坦地の少ない（主）小名浜平線沿線の中で、比較的まとまった平坦地が存在している地区でもある。</p> <p>この様な諸条件を背景に、本地区における商業的な土地利用が活発であり、無秩序な商業的土地利用も予測されることから、いわき市の都市活動の主軸としてふさわしい土地の有効利用を計画的にコントロールし、都市機能の誘導を進め良好な市街地形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針		（主）小名浜平線と（主）江名常磐線との交差地におけるまとまった平坦地及びその沿道地区については、住環境を保全し住商の均衡ある市街地形成を目指す。
	地区施設の整備方針		地区内の施設に対して、隣接する道路との円滑な結びつきを図るため道路を確保し、誘導方法を明確にすることで車両の円滑な処理をする。
	建築物等の整備方針		建築物の用途の混在による環境の悪化を防止するため風俗営業施設などの制限を行う。また、地区内の建築物の意匠、形態については、周辺との調和を図るよう努める。
	その他該地区の整備・開発及び保全に関する方針		—
地区整備計画	地区施設の配置及び規模		<p>(1) 道路 幅員 10.0メートル、延長 約770メートル</p> <p>(2) 緩衝緑地 幅員 4メートル以上、面積 約7,400㎡</p> <p>(3) 公園 面積 約3,400㎡</p>
	建築物等の制限に関する事項	地区の区分	<p>区分の名称 ショッピングセンター地区</p> <p>区分の面積 約10.4ha</p>
		建築物等の用途の制限	<p>次に掲げる建築物は建築してならない。</p> <p>(1) 住宅（兼用住宅を含む）</p> <p>(2) 共同住宅、寄宿舍又は下宿</p> <p>(3) 学校</p> <p>(4) 老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの</p> <p>(5) ホテル又は旅館</p> <p>(6) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの又は風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律第2条第1項第5号に該当するもの</p>
	建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の外壁もしくはこれに代わる柱及び広告塔等については、刺激的な色彩又は装飾を避け、地区の環境に調和した色調にするものとする。	
備考			

「区域、地区整備計画の区域、地区施設の配置及び地区の区分は計画図表示のとおり」

## 理 由

当地区は、いわき市の都市活動の主軸である（主）小名浜平線と江名と常磐を結ぶ（主）江名常磐線の交差地にあり、さらに国道6号常磐バイパスへのアクセスの利便性も高いなどの交通上の好条件を背景に商業的な土地利用が活発であることから、無秩序な商業的土地利用を防止し周辺の住環境を保全する等、住商の均衡ある市街地形成を目指すため、平成4年に地区計画を定めているところです。

この度、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正を踏まえ、適切な土地利用の誘導を図ることから、制限する建築物の用途を見直すため、本案のとおり地区計画を変更しようとするものです。



鹿島町米田地区計画  
面積 A=約15.7ha

凡 例

地区計画区域	---
地区整備計画区域	---
農 業	■ (Orange)
公 寓	■ (Pink)
農 林	■ (Light Green)
緑 地	■ (Green)

鹿島町下蔵持

縮尺 1/2,500  
作成 令和元年 12月  
調査 令和元年 12月  
図面 令和元年 12月  
備考